

宮崎市子どもの居場所ネットワーク業務委託  
候補者審査基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。  
基礎点数を5段階で評価し、項目によっては傾斜配点を行う。  
ただし、価格審査は見積書の金額を基に、計算式により点数を算出する。

審査項目と配点（審査員1人あたり）

No.	審査項目	審査内容	基礎 点数	傾斜	配点
1	事業実施 方針	①事業目的を十分に理解した提案内容となっているか。 （子どもの居場所の社会的意義をどのように捉え、宮崎市においてどのように施策展開していくべきか等） ②期待する効果が見込まれ、その実現に有効なコンセプトとなっているか。	5	4	20
2	組織体制	①提案内容を確実に履行可能な組織体制であるか。 （体制図、人員配置計画、再委託等） ②コーディネートに関わる人員間で、必要な情報が共有される仕組みが整っているか。 ③事業を実施するに十分な実績を有しているか。（子どもの居場所の開設・運営に関する実績や知見等）	5	4	20
3	実態把握 業務	①子どもの居場所の実態調査方法が明確になっているか。 ②子どもの居場所の運営状況が分かる調査になっているか。 ③調査後の活用まで見据えたものとなっているか。	5	3	15
4	コーディネーター 業務	①子どもの居場所コーディネーターが、様々な相談を受け付けられる提案となっているか。 ②市内の子どもの居場所に対する企業等からの資金や食材等の支援のマッチングについて、支援を広げる提案であり、かつ、公平性・透明性を確保した提案となっているか。 ③食材等の支援品を一時的に保管する場所は、具体的かつ実現性の高い提案となっているか。 ④子どもの居場所を運営している団体へのアプローチの手段が提案されているか。 ⑤市内の子どもの居場所づくりを行っている団体をつなぐネットワークづくりについて、必要な取組を行う提案となっているか。 ⑥子どもの居場所に係る団体やネットワーク等の情報収集に取り組む提案となっているか。 ⑦フードドライブは、市民の子どもの居場所への意識の醸成を広く図ることができる提案となっているか。 ⑧子どもの居場所づくりを後押しするような「子どもの居場所開設・運営マニュアル」を作成する提案となっているか。	5	5	25
5	講演会・ 周知業務	①講演会は、子どもの居場所を広く市民に周知させ、意識の醸成を図る提案となっているか。 ②周知・広報は具体的な提案となっているか。	5	2	10
6	事業行程 等管理	①事業終了までのスケジュールは適正に設定されているか。 ②個人情報の取扱いに対し、規定等を定め適正に管理できているか。	5	1	5
7	価格	満点（5点）×（全提案中の最低見積価格÷当該提案者の見積価格） ※計算結果の小数点未満は切り捨て	5	-	5
合計			35		100